



桜台小学校 4年 並木 耀大さんの作品



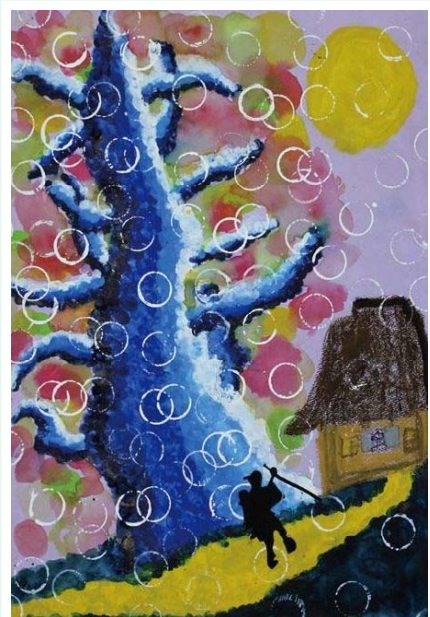
七次台小学校 3年 横山 莉菜さんの作品

Ⅱ 基本構想

2016-2025



南山小学校 5年 緒方 和久仁さんの作品



白井第三小学校 3年 河口 心咲さんの作品

1 基本理念

まちづくりの基本理念とは、白井市のまちづくりに対する基本的な考え方です。

白井市を取り巻く環境は、社会経済情勢によって変わります。しかし、まちづくりには、いつの時代においても変わらない大切なことがあります。それは、「市民一人ひとりがそれぞれの幸せを実感できること」です。

「あなたにとっての幸せとは何ですか?」と聞かれたら、皆さんはどのように答えるでしょうか。家族みんなで仲良く暮らしていること、経済的に豊かであること、夢に向かってチャレンジしていること、心身ともに健康で自分らしく生きること。

求める幸せの形は、価値観やライフステージにより様々です。

白井市は、これまで第4次総合計画で、市民とともに安心して、健康で快適に暮らせるまちづくりを進めてきました。

白井市を取り巻く環境は、人口減少・少子化・高齢化の進展、地球規模の環境問題の顕在化、安全・安心に対する意識の高まりなど変化しています。

このような中であっても、子どもから高齢者までのだれもが、暮らしの安心が守られていること、健康で活躍できること、自分らしく快適な生活を送ることが、様々な幸せを支える根底にあると考えます。

そこで、今後もこれまでのまちづくりを継承し、「安心」、「健康」、「快適」の3つを基本理念として掲げます。

安心

市民だれもが住みなれた地域で安心して暮らせることが、まちづくりにおいて重要です。人々が感じる安心には、犯罪や事故に遭わないこと、地域で相談できる人がいること、将来の生活に不安がないことなど、様々な要素が含まれています。

白井市は、これまで大きな災害が起きていません。また、市役所を中心としたエリアに消防機能があり、さらに警察や医療施設が至近に立地する予定です。これらの特性を活かし、様々な機能の柔軟で機動的な連携体制を構築します。

そして、子育て、教育、就労など、子どもから高齢者までのだれもが、そのライフステージに応じて安心を実感できるまちづくりを目指します。

健康

市民だれもが健康に暮らせることは、安心と同様に、まちづくりにおいて重要です。人々が感じる健康には、病気になること、悩みや不安がないこと、生きがいがあることなど、様々な要素が含まれています。

市民が健やかな生活を送るために、年齢を問わず健康づくりのための総合的な取り組みや、心の健康を維持するための取り組みなどを進めます。

そして、市民一人ひとりが心身ともに健康で、地域やまち全体が健康であるまちづくりを目指します。

快適

安心と健康が備わると、次は快適です。人々が感じる快適には、自然の風景のある暮らし、買い物の利便さ、移動の利便さなど、様々な要素が含まれています。

白井市は、都市と自然が良好なバランスで共存しています。環境保全を進め、豊かなみどり、河川などを活かして、都市の快適さと自然の快適さを追求します。

そして、それぞれの快適さが融合することにより、市民一人ひとりが各々の快適さを実感できるまちづくりを目指します。

将来像は、白井市が目指す10年後の姿です。

白井市は、これまで千葉ニュータウン事業により人口が増加し、社会基盤整備が進んできました。そして、千葉ニュータウン事業が収束した今、人口の減少、少子化、高齢化の進展により、まちの活力が低下することなどが懸念されています。

このような中、これまで築き上げてきたまちを、良好な形で次世代に継承していかねなければなりません。

白井市のまちづくりは、これまでの「量」の拡大を基調としたまちづくりから、「質」の向上や地域資源の活用を基調とした持続可能なまちづくりへと、「新たなステージ」に突入します。

まちの特性を活かし、子どもから高齢者までだれもが暮らしに快適さを感じ、まちに活力があふれ、「住んでみたい」、「住んで良かった」、「住み続けたい」と思えるまちを創っていくことが必要です。

そこで、将来像を次のように定めます。

ときめきとみどりあふれる 快活都市

市民とみどりは、白井市の財産です。

今あるみどりを守り、まちの風景として育み、「みどり」あふれるまちづくりを進めていくことが大切です。

市民一人ひとりが生活の快適さを感じ、みどりのふれあいがその快適さを高め、暮らしを楽しむ“ときめき”あふれるまちづくりを進めます。

そして、人のつながり、みどりとふれあいが人、地域そしてまちの活力を生み出し、だれもが「快適」で「活力」あるまちを愛し、誇り、新しいことにチャレンジする“ときめき”あふれるまちづくりを進めます。

※ 千葉ニュータウン事業

白井市、船橋市、印西市の3市にまたがる区域の新任宅市街地開発事業(住宅用地及び業務用地を計画的に供給することを目的とする都市計画事業)で千葉県及び独立行政法人都市再生機構の共同施行。事業が昭和44年から開始され、平成26年3月をもって事業取戻した。

快

・買う、食べる、遊ぶ、学ぶ、働く、住むといった様々な生活場面で快適さを感じる
・自然の中で、人々が憩い、快適な時間を過ごしている

快活都市

活

・人がつながり、みどりとふれあい、人の活力が生まれる
・人の活力がつながり、地域の活力が生まれる
・地域の活力がつながり、まちの活力が生まれる

ひとつひとつは小さな存在でも、それがつながることで、大きな力を発揮する。小さな“みどり”がつながり、つながった“みどり”が、まちの心地よさや活力を高める。人がつながり、つながった人々は、コミュニティをつくり、輝き、さらにまちを良くしようと動き出す。

そんな動きが集まり、人もまちも元気になり、まちに“ときめき”があふれる。

こうした相乗効果が期待できるまちづくりを進め、「ときめきとみどりあふれる 快活都市」を実現します。

3 まちづくりの基本的視点

白井市の特性と課題、市民ニーズ、社会経済情勢等を踏まえて、将来像の実現のために基本となるまちづくりの視点を次のように定めます。

- 若い世代・定住 若い世代が定住し、にぎわいや活力を生み出す
- 農・みどり 「農」を中心とした産業、豊かなみどりや河川が、快適さや活力を生み出す
- にぎわい・交流 人が集い、人と人とのつながりが、にぎわいや活力を生み出す
- 拠点・移動 人が集う拠点や、移動しやすい環境が、快適さや活力を生み出す
- 風景・憩い 自然を活かした憩いの場や、ほっとする風景が、快適さや活力を生み出す

4 まちづくりの重点戦略

まちづくりの基本的視点を踏まえて、将来像の実現に向けて、白井市が重点的に取り組んでいく戦略を次のように定めます。

戦略1 若い世代定住プロジェクト

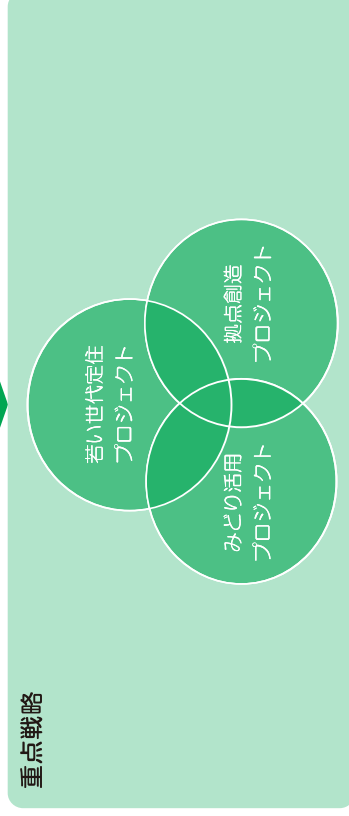
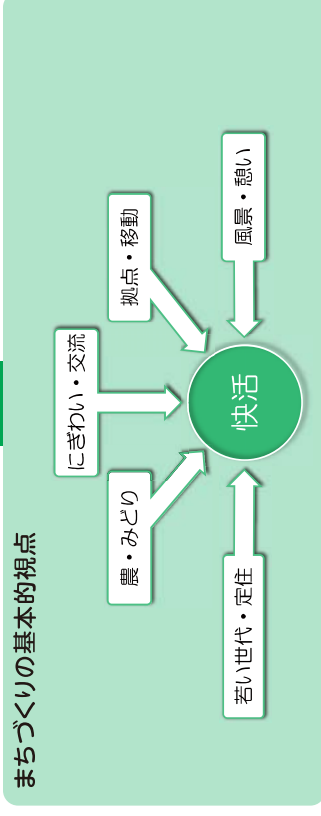
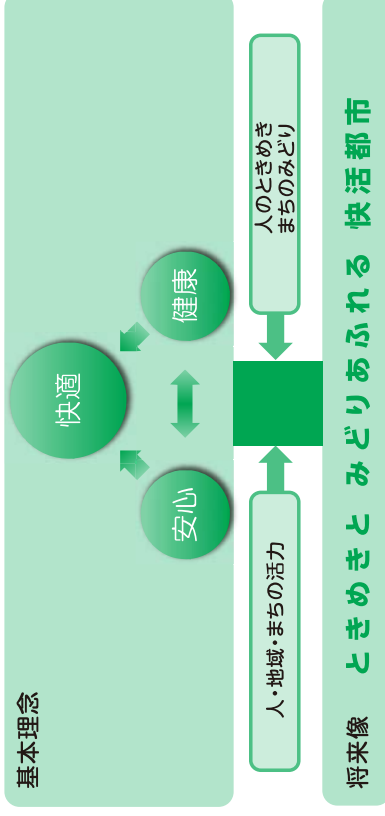
快適な生活空間の創出、子育てを安心して楽しめる環境づくり、質の高い教育環境づくり、活躍の場づくりなど、単身世帯・子育て世代など若い世代の定住を促進するまちづくりを進めます。

戦略2 みどり活用プロジェクト

環境保全の取り組み、みどりを活かした憩いの場づくり、みどりとしての農地の保全、農の営みを活かした風景づくり、農産物の地産地消や加工等による高付加価値化の取り組みなど、まちのみどりを活かしたまちづくりを進めます。

戦略3 拠点創造プロジェクト

駅前や市役所周辺の都市拠点づくり、サロンなど目的に応じて人が集まる場や空間づくり、市内外の人が交流する拠点づくり、交通弱者でも移動しやすい環境づくりなど、様々な拠点があまるまちづくりを進めます。



※ 地産地消
地域生産・地域消費、地元生産・地元消費などの略。白井市内で作られた農産物を白井市内で消費すること。

※ 高付加価値化
販売しようとする産物や商品に、価格が高くても購買者に満足を与える価値を付与すること。

※ サロン
地域の中で、生きがい活動や元気に暮らすきっかけを見つけたり、地域の人のつながりを深める自主活動を行う場のこと。

5 まちづくりの進め方

将来像の実現に向けて、まちづくりの進め方を次のように定めます。

進め方1 情報・共有

情報は、まちづくりを進める上で重要な要素です。市民に分かりやすい情報を発信するだけでなく、市民の声を広く聴き、市民と行政がまちの情報を共有することが必要です。

市民と行政の間に双方向の情報の流れをつくり、情報を共有し、ともにまちの魅力を発信するまちづくりを進めます。

進め方2 持続可能な行政運営

人口の減少や高齢化の進展などにより、厳しい財政状況が予想される中、自主財源の確保、事業の選択と集中による効果的な財源の配分を進め、効率的な行政運営に努めることが必要です。

そして、市民と行政が一体となって、創意工夫を凝らし、限りある資源を有効に活用し、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な行政運営を進めます。

進め方3 参加・協働

※ 地方分権の進展により、自立したまちづくりが求められる中、市民が積極的にまちづくりに参加し、市民と行政がそれぞれの特性を活かした役割分担や連携のもとで、協働して、白井市らしいまちづくりを進めることが必要です。

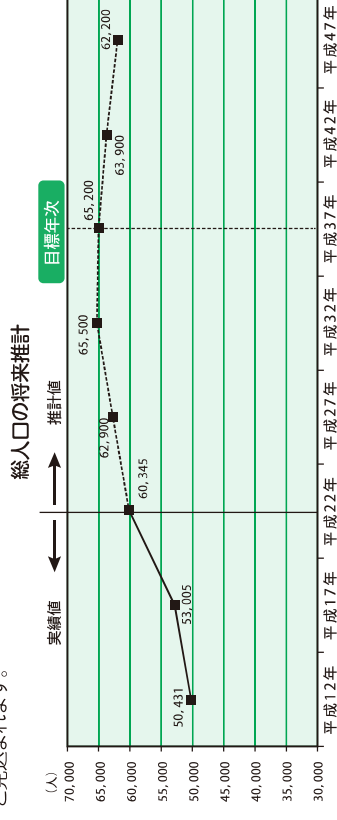
市民は、まちづくりの主役です。市民と行政がともにまちを思い、対話し、歩み、創るまちづくりを進めます。

6 将来人口

(1) 将来人口の見通し

総人口

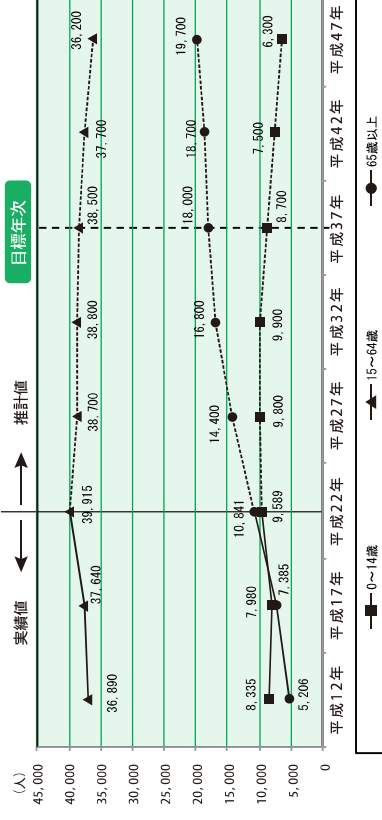
基本構想の目標年度である平成37年の白井市の総人口は、65,200人と推計されます。白井市の人口は、平成32年までは人口流入等により増加しますが、その後は減少に転じるものと見込まれます。



年齢3区分別人口

年齢3区分別人口については、65歳以上の高齢者人口が増加する一方で、15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少するものと見込まれます。

年齢3区分別人口の将来推計



※ 自主財源

市が独自に収入額を調達することができる収入、市税・分担金及び負担金、使用料及び手数料・繰入金・繰越金などがある。

※ 地方分権

国の権限や財源を地方(都道府県や市町村)に移して、地方の自主性・自立性を高めること。

(2) 目標人口

白井市の総人口は、平成32年以後減少に転じ、また、少子化・高齢化の進展に伴い、生産年齢人口も減少に転じるものと推計されています。

地域・まちの活力を向上させていくには、若い世代の流入を増やし、一定の人口規模を維持することが重要です。

しかし、国全体で人口減少時代に突入している中、若い世代の流入を増やすことは、簡単ではありません。

白井市は、本基本構想に掲げた3つの重点戦略を着実に推進することにより、市街化区域における未利用地などへの若い世代の流入を進め、総人口を維持することを目指し、平成37年の目標人口を次のように定めます。

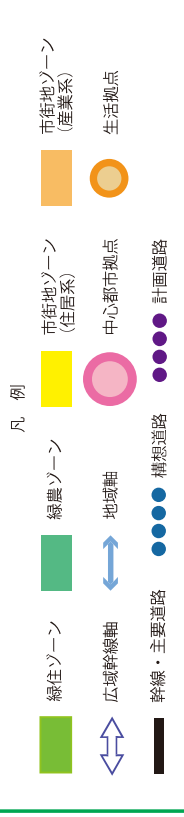
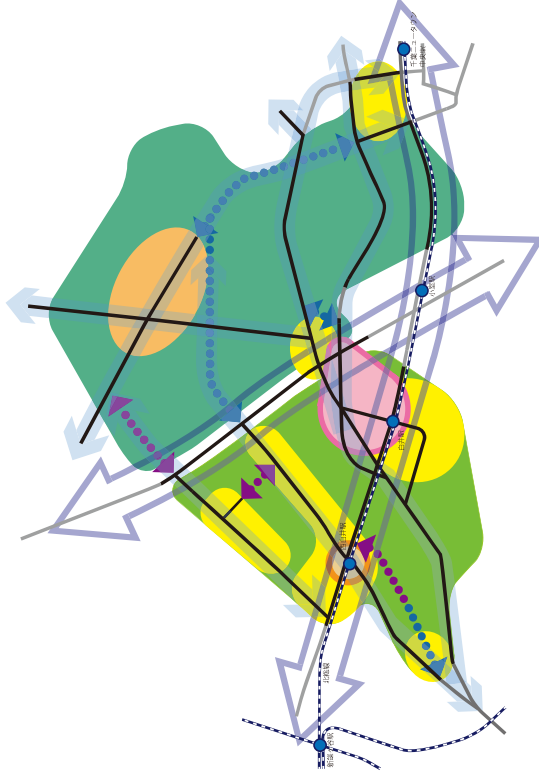
目標人口(平成37年) 65,500人

将来像の実現に向けて、将来都市構造を次のように定めます。
白井市には、大きくは田園風景が残る緑農ゾーンと緑の中で市街地が形成されている緑住ゾーンがあることから、それぞれの魅力、特性にあつたまちづくりを進めます。

中心都市拠点では、白井市全体の中心となるように、コンパクトでにぎわいのある拠点づくりを進めます。生活拠点では、地域住民の暮らしを支える拠点を進めます。

各地域と中心都市拠点や生活拠点を結びつける軸や市内の様々な特性をもった地域が交流できる軸の整備を進めます。

将来都市構造図



※ 市街化区域

すでに市街地を形成している区域及び概ね十年以内の優先的かつ計画的に市街化を図るべき地域。千葉ニュータウン地域、西白井地域、白井地域や富士地域。